

令和6年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号適用契約の発注見通し及び契約締結状況

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号による随意契約を締結するので、宍粟市契約規則第24条の2の規定に基づき、次のとおり公表します。

令和6年3月29日現在

①発注見通し内容			②契約予定内容			③契約内容			
発注部局 契約担当課	契約名	発注予定 時期	契約内容	履行期間	契約相手方 の選定基準	契約相手方	契約日	契約金額又 は支払予定 額(円)	契約締結の理由
市民生活部 生活衛生課	へい死動物処理業務	令和6年 4月	市の管理する道路、河川区 域及び公共施設において発 生した場合のへい死動物の 処理業務	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
市民生活部 生活衛生課	河川清掃ゴミ回収業務	令和6年 4月	一宮町内における河川清掃 によるゴミの回収	令和6年4月頃	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
千種市民局 まちづくり推進課	千種市民協働センター清 掃等業務	令和6年 4月	千種市民協働センターの清 掃等業務	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
千種市民局 まちづくり推進課	千種町商店街中央駐車 場トイレ等清掃及び保全 業務	令和6年 4月	千種町商店街中央駐車場ト イレの清掃等業務	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
健康福祉部 千種保健福祉課	宍粟市千種保健福祉セ ンター他清掃等業務	令和6年 4月	千種保健福祉センター他清 掃等業務	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
建設部 住宅土地政策課	都市公園トイレ清掃業務	令和6年 4月	公園施設の清掃	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
建設部 住宅土地政策課	都市公園等維持管理業 務	令和6年 4月	公園等の施設の維持管理	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
建設部 住宅土地政策課	山崎インターパークアン ドライド清掃管理業務	令和6年 4月	施設の清掃	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
市民生活部 まちづくり推進課 スポーツ推進係	本多公園グラウンドトイ レ清掃業務	令和6年 4月	本多公園グラウンドトイレ清 掃業務	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
北部事務所 波賀産業振興係	川辺の森除草及び原有 賀木材集積場除草業務	令和6年 4月	県土緑化事業の一環として 整備された里山林内遊歩道 及び周辺地の除草(草刈) 等	令和6年 4月 1日～ 令和6年 7月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
北部事務所 波賀産業振興係	赤西溪谷公衆便所等清 掃管理業務	令和6年 4月	赤西溪谷公衆便所及びそ の周辺の環境美化業務。	令和6年 4月 1日～ 令和6年12月27日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				

①発注見直し内容			②契約予定内容			③契約内容			
発注部局 契約担当課	契約名	発注予定 時期	契約内容	履行期間	契約相手方 の選定基準	契約相手方	契約日	契約金額又 は支払予定 額(円)	契約締結の理由
北部事務所 波賀産業振興係	ダム湖活用施設維持管 理業務	令和6年 4月	ダム湖活用施設及び周辺清 掃・草刈、施設の上下水道 施設の清掃業務	令和6年 4月 1日～ 令和6年 3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
教育委員会 こども未来課	城下学童保育所 地域見守りサポート業務	令和6年 4月	学童保育所開設時間外の 子どもの見守り	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
教育委員会 こども未来課	学童保育所清掃業務 (山崎町内)	令和6年 4月	学童保育所の清掃業務	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
北部事務所 波賀産業振興係	川辺の森除草及び原有 賀木材集積場除草業務	令和6年 4月	県土緑化事業の一環として 整備された里山林内遊歩道 及び周辺地の除草(草刈) 等	令和6年 4月 1日～ 令和6年 7月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
北部事務所 波賀産業振興係	赤西溪谷公衆便所等清 掃管理業務	令和6年 4月	赤西溪谷公衆便所及びそ の周辺の環境美化業務。	令和6年 4月 1日～ 令和6年12月27日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
北部事務所 波賀産業振興係	ダム湖活用施設維持管 理業務	令和6年 4月	ダム湖活用施設及び周辺清 掃・草刈、施設の上下水道 施設の清掃業務	令和6年 4月 1日～ 令和6年 3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
北部事務所 波賀産業振興係	氷ノ山登山道伐開業務 (春)	令和6年 4月	氷ノ山登山道(坂ノ谷・殿下 コース・山頂コース)のクマ 笹・雑草の刈払い	令和6年 4月 1日～ 令和6年 6月28日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
健康福祉部 千種診療所	宍粟市国民健康保険千 種診療所及びデイセン ターの清掃等業務	令和6年 4月	宍粟市国民健康保険千種 診療所及びデイセンターの 清掃等業務	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
健康福祉部 一宮北診療所	国民健康保険一宮北診 療所 医師送迎車運行 業務	令和6年 4月	国民健康保険一宮北診療 所医師送迎車運行業務	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
教育委員会 学校教育課	(仮称)宍粟市総合教育セ ンター生垣剪定業務	令和6年 4月	宍粟市総合教育センターの 生垣剪定業務	令和6年4月1日～ 令和6年12月28日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
教育委員会 学校教育課	(仮称)宍粟市総合教育セ ンター清掃業務	令和6年 4月	宍粟市総合教育センターの 清掃等業務	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
産業部 商工観光課	しーたんパフォーマンス 業務	令和6年 4月	しーたんパフォーマンス業務	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する 身体障害者授産施設等であ ること				

①発注見直し内容			②契約予定内容			③契約内容			
発注部局 契約担当課	契約名	発注予定 時期	契約内容	履行期間	契約相手方 の選定基準	契約相手方	契約日	契約金額又 は支払予定 額(円)	契約締結の理由
一宮市民局 まちづくり推進課	一宮市民協働センター清 掃等業務	令和6年 4月	一宮市民協働センター、第2 庁舎、生涯学習の館の清掃 業務	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
市民生活部 まちづくり推進課 スポーツ推進係	公共施設清掃業務	令和6年 4月	御形公園グラウンドトイレ清 掃業務	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
教育委員会 社会教育文化財課	資料整理作業委託業務	令和6年 4月	宍粟市内遺跡出土遺物及 び古文書等の整理	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
市民生活部 まちづくり推進課 学遊館	宍粟市生涯学習センター 学遊館清掃等業務	令和6年 4月	学遊館内の清掃業務	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
総務部 総務課	庁内メール便配送業務	令和6年 4月	本庁舎と出先機関間、出先 機関同士の書類等配送業 務に係る人員派遣	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
市長公室 危機管理課	宍粟防災センター清掃業 務	令和6年 4月	宍粟防災センターの清掃業 務	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
市長公室 危機管理課	宍粟防災センター夜間管 理業務	令和6年 4月	宍粟防災センターの夜間利 用時の館内管理・施錠	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
総務部 広報情報課	広報等配送業務	令和6年 4月	市役所から各自治会までの 広報紙などの配送	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
総務部 財務課	宍粟市役所本庁舎清掃 等業務	令和6年 4月	市役所本庁舎の清掃業務	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
総務部 財務課	宍粟市役所北庁舎清掃 等業務(1)	令和6年 4月	市役所北庁舎の清掃業務	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する 障害者就労施設等であるこ と				
総務部 財務課	宍粟市役所北庁舎清掃 等業務(2)	令和6年 4月	市役所北庁舎の清掃業務	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する 障害者就労施設等であるこ と				
総務部 財務課	宍粟市役所北庁舎清掃 等業務(3)	令和6年 4月	市役所北庁舎の清掃業務	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する 障害者就労施設等であるこ と				

①発注見直し内容			②契約予定内容			③契約内容			
発注部局 契約担当課	契約名	発注予定 時期	契約内容	履行期間	契約相手方 の選定基準	契約相手方	契約日	契約金額又 は支払予定 額(円)	契約締結の理由
総務部 財務課	旧三方小学校屋外トイレ清掃業務	令和6年 4月	旧三方小学校屋外トイレの清掃業務	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであること				
総務部 財務課	市有財産除草等業務(1回目)	令和6年 4月	幼小跡地・寄付地など11か所	令和6年4月1日～ 令和6年4月20日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであること				
総務部 財務課	病院建設予定地草刈業務(1回目)	令和6年 4月	病院建設予定地の除草業務	令和6年4月19日～ 令和6年4月30日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであること				
総務部 財務課	旧学校園所草刈業務(1回目)	令和6年 4月	旧三方小学校ほか3か所の市有地の除草業務	令和6年4月20日～ 令和6年5月10日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであること				
総務部 財務課	市有財産除草等業務(2回目)	令和6年 4月	中広瀬多目的広場・職員駐車場など6か所の市有地の除草業務	令和6年4月20日～ 令和6年5月10日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであること				
波賀市民局 まちづくり推進課	波賀市民協働センター清掃等業務	令和6年 4月	波賀市民協働センター内外、旧文化創造センターの清掃等業務	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであること				
波賀市民局 まちづくり推進課	旧野原小学校清掃等業務	令和6年 4月	旧野原小学校舎の施設清掃等業務	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであること				
総合病院 総務課	公立中央総合病院理学療法関係利用者受付業務	令和6年 4月	リハビリテーション科における受付対応、電話対応及び清掃作業	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであること				
北部事務所 波賀産業振興係	氷ノ山登山道伐開業務(春)	令和6年 4月	氷ノ山登山道(坂ノ谷・殿下コース・山頂コース)のクマ笹・雑草の刈払い	令和6年 4月 1日～ 令和6年 6月28日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであること				
教育委員会 教育総務課	学校園所郵便物等回送業務	令和6年 4月	教育委員会と各学校園所間における郵便物等回送業務	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであること				
教育委員会 一宮波賀学校給食センター	旧波賀学校給食センター周辺及び(旧)波賀ひまわりの家周辺の草刈り業務	令和6年 5月	旧波賀学校給食センター周辺及び(旧)波賀ひまわりの家周辺の草刈り業務等	令和6年6月1日～ 令和6年10月31日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであること				
北部事務所 波賀地域振興係	友山公園維持管理業務	令和6年 5月	友山公園の草刈り業務	令和6年 6月1日～ 令和6年11月30日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであること				

①発注見通し内容			②契約予定内容			③契約内容			
発注部局 契約担当課	契約名	発注予定 時期	契約内容	履行期間	契約相手方 の選定基準	契約相手方	契約日	契約金額又 は支払予定 額(円)	契約締結の理由
健康福祉部 千種保健福祉課	エーガイヤちくさ周辺草刈業務	令和6年 5月	エーガイヤちくさ周辺の草刈業務	令和6年5月10日～ 令和6年10月31日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであること				
健康福祉部 千種保健福祉課	エーガイヤちくさ駐車場周辺草刈業務	令和6年 5月	エーガイヤちくさ駐車場の草刈り業務	令和6年5月10日～ 令和6年11月6日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであること				
建設部 住宅土地政策課	市営住宅跡地等草刈業務	令和6年 5月	市営段・木谷・下比地団地跡地・下宇原・金谷団地の草刈業務	令和6年5月1日～ 令和6年6月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであること				
北部事務所 千種地域振興係	宝谷分譲地除草等業務	令和6年 5月	宝谷分譲地周辺の除草業務	令和6年 5月下旬～ 令和6年11月下旬	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであること				
北部事務所 千種地域振興係	市道千種霊苑線除草業務	令和6年 5月	市道千種霊苑線の除草業務	令和6年 5月下旬～ 令和6年11月下旬	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであること				
北部事務所 千種地域振興係	市営住宅周辺草刈業務	令和6年 5月	市営大寺住宅、大森住宅、宝谷住宅周辺の草刈業務	令和6年 5月下旬～ 令和6年11月下旬	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであること				
健康福祉部 千種診療所	宍粟市国民健康保険千種診療所医師住宅除草等業務	令和6年 5月	千種診療所医師住宅周辺の草刈り・草取り等業務	令和6年5月15日～ 令和7年11月30日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであること				
教育委員会 社会教育文化財課	歴史伝承の家茅葺屋根補修作業	令和6年 5月	茅葺屋根の補修作業	令和6年6月4日～ 令和6年8月30日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであること				
北部事務所 千種産業振興係	ふるさと街道等施設除草業務	令和6年 6月	河内地内川そそ広場石彫、黒土地内ふるさと街道石碑、七野地内風の石周辺の草刈	令和6年 6月下旬～ 令和6年11月30日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであること				
教育委員会 こども未来課	公立保育所草刈作業	令和6年 6月	保育所園庭、駐車場の草刈作業	令和6年6月頃 令和6年8月頃	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであること				
教育委員会 こども未来課	公立認定こども園草刈作業	令和6年 6月	こども園園庭、駐車場の草刈作業	令和6年6月頃 令和6年8月頃	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであること				
健康福祉部 一宮北診療所	国民健康保険一宮北診療所 草刈・剪定作業	令和6年 6月	国民健康保険一宮北診療所 草刈・剪定作業	令和6年6月3日～ 令和6年6月28日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであること				

①発注見直し内容			②契約予定内容			③契約内容			
発注部局 契約担当課	契約名	発注予定 時期	契約内容	履行期間	契約相手方 の選定基準	契約相手方	契約日	契約金額又 は支払予定 額(円)	契約締結の理由
産業部 商工観光課	坂の谷登山口バイオトイレ等清掃管理業務	令和6年 6月	坂の谷登山口バイオトイレの清掃業務および一帯の清掃管理	令和6年6月1日～ 令和6年10月31日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであること				
総務部 財務課	公用車洗車業務	令和6年 6月	公用車の洗車業務	令和6年6月1日～ 令和7年3月31日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者就労施設等であること				
総務部 財務課	公用車洗車業務	令和6年 6月	公用車の洗車業務	令和6年6月1日～ 令和7年3月31日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者就労施設等であること				
総務部 財務課	公用車洗車業務	令和6年 6月	公用車の洗車業務	令和6年6月1日～ 令和7年3月31日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者就労施設等であること				
総務部 財務課	公用車洗車業務	令和6年 6月	公用車の洗車業務	令和6年6月1日～ 令和7年3月31日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者就労施設等であること				
総務部 財務課	公用車洗車業務	令和6年 6月	公用車の洗車業務	令和6年6月1日～ 令和7年3月31日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者就労施設等であること				
総務部 財務課	市有財産除草等業務(3回目)	令和6年 6月	幼小跡地・寄付地など11か所の市有地の除草業務	令和6年6月1日～ 令和6年6月20日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであること				
総務部 財務課	市有財産除草等業務(4回目)	令和6年 6月	中広瀬多目的広場・職員駐車場など6か所の市有地の除草業務	令和6年6月20日～ 令和6年7月10日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであること				
総務部 財務課	旧学校園所草刈業務(2回目)	令和6年 6月	旧三方小学校ほか3か所の市有地の除草業務	令和6年6月23日～ 令和6年7月10日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであること				
教育委員会 教育総務課	波賀小学校草刈業務	令和6年 6月	学校敷地内の草刈業務	令和6年6月1日～ 令和6年6月30日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであること				
教育委員会 教育総務課	山崎西中学校庭木剪定業務	令和6年 6月	学校敷地内の庭木剪定業務	令和6年6月1日～ 令和6年6月30日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであること				
教育委員会 教育総務課	山崎西中学校草刈業務	令和6年 6月	学校敷地内の草刈業務	令和6年6月1日～ 令和6年6月30日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであること				

①発注見直し内容			②契約予定内容			③契約内容			
発注部局 契約担当課	契約名	発注予定 時期	契約内容	履行期間	契約相手方 の選定基準	契約相手方	契約日	契約金額又 は支払予定 額(円)	契約締結の理由
教育委員会 教育総務課	波賀幼稚園 草刈業務	令和6年 6月	園敷地内の草刈業務	令和6年6月1日～ 令和6年6月30日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
教育委員会 教育総務課	旧山崎幼稚園 草刈業 務	令和6年 6月	園敷地内の草刈業務	令和6年6月1日～ 令和6年6月30日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
教育委員会 教育総務課	旧城下幼稚園 草刈業 務	令和6年 6月	園敷地内の草刈業務	令和6年6月1日～ 令和6年6月30日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
市民生活部 生活衛生課	つつじ苑草刈業務1回目	令和6年 7月	火葬場敷地内の草刈業務	令和6年7月頃	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
北部事務所 波賀地域振興係	市営住宅周辺草刈剪定 業務	令和6年 7月	ナゴキ・今市団地草刈及び 剪定業務	令和6年7月中旬～ 令和6年11月30日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
北部事務所 一宮地域振興係	岡城2号線他除草作業業 務	令和6年 7月	岡城2号線他の草刈	令和6年6月下旬～ 令和6年8月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
北部事務所 一宮地域振興係	市営住宅周辺草刈業務	令和6年 7月	神戸団地周辺の草刈	令和6年7月下旬～ 令和6年8月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
建設部 住宅土地政策課	市営住宅跡地等草刈業 務	令和6年 7月	市営段・木谷・下比地団地 跡地・加生・下宇原・金谷団 地の草刈業務	令和6年8月1日～ 令和6年8月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
教育委員会 こども未来課	学童保育所草刈作業	令和6年 7月	学童保育所の草刈作業	令和6年7月頃 令和6年8月頃	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
総務部 財務課	病院建設予定地草刈業 務(2回目)	令和6年 7月	病院建設予定地の除草業 務	令和6年7月21日～ 令和6年8月10日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
波賀市民局 まちづくり推進課	旧野原小学校周辺草刈 作業等業務	令和6年 7月	旧野原小学校周辺の草刈 業務	令和6年7月頃	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
教育委員会 教育総務課	はりま一宮小学校 庭木 剪定業務	令和6年 7月	学校敷地内の庭木剪定業 務	令和6年7月1日～ 令和6年9月30日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				

①発注見直し内容			②契約予定内容			③契約内容			
発注部局 契約担当課	契約名	発注予定 時期	契約内容	履行期間	契約相手方 の選定基準	契約相手方	契約日	契約金額又 は支払予定 額(円)	契約締結の理由
教育委員会 教育総務課	千種小学校庭木剪定業 務	令和6年 7月	学校敷地内の庭木剪定業 務	令和6年9月1日～ 令和6年9月30日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
教育委員会 教育総務課	河東幼稚園 草刈業務	令和6年 7月	園敷地内の草刈業務	令和6年7月1日～ 令和6年7月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
建設部 住宅土地政策課	夢公園草取業務	令和6年 8月	夢公園内の草取り	令和6年8月1日～ 令和6年8月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
北部事務所 波賀産業振興係	氷ノ山登山道伐開業務 (秋)	令和6年 8月	氷ノ山登山道(坂ノ谷・殿下 コース・山頂コース)のクマ 笹・雑草の刈払い	令和6年 8月上旬～ 令和6年10月下旬	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
北部事務所 波賀産業振興係	ダム湖活用施設アクセス 道路維持管理業務	令和6年 8月	引原ダム堰堤からダム湖活 用施設までのアクセス道路 の側溝清掃	令和6年 9月上旬～ 令和6年11月下旬	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
北部事務所 波賀産業振興係	氷ノ山登山道伐開業務 (秋)	令和6年 8月	氷ノ山登山道(坂ノ谷・殿下 コース・山頂コース)のクマ 笹・雑草の刈払い	令和6年 8月上旬～ 令和6年10月下旬	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
北部事務所 波賀産業振興係	ダム湖活用施設アクセス 道路維持管理業務	令和6年 8月	引原ダム堰堤からダム湖活 用施設までのアクセス道路 の側溝清掃	令和6年 9月上旬～ 令和6年11月下旬	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
総務部 財務課	市有財産除草等業務(5 回目)	令和6年 8月	市有地17か所の除草業務	令和6年8月10日～ 令和6年9月10日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
総務部 財務課	旧学校園所草刈業務(3 回目)	令和6年 8月	旧三方小学校ほか3か所の 市有地の除草業務	令和6年8月20日～ 令和6年9月10日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
教育委員会 教育総務課	山崎西小学校 草刈業 務	令和6年 8月	学校敷地内の草刈業務	令和6年8月1日～ 令和6年8月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
教育委員会 教育総務課	山崎西小学校 庭木剪 定業務	令和6年 8月	学校敷地内の庭木剪定業 務	令和6年8月1日～ 令和6年8月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
教育委員会 教育総務課	山崎西中学校草刈業務	令和6年 8月	学校敷地内の草刈業務	令和6年8月21日～ 令和6年8月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				

①発注見直し内容			②契約予定内容			③契約内容			
発注部局 契約担当課	契約名	発注予定 時期	契約内容	履行期間	契約相手方 の選定基準	契約相手方	契約日	契約金額又 は支払予定 額(円)	契約締結の理由
教育委員会 教育総務課	山崎南中学校庭木剪定 業務	令和6年 8月	学校敷地内の庭木剪定業 務	令和6年8月1日～ 令和6年9月30日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
教育委員会 教育総務課	山崎東中学校 草刈業 務	令和6年 8月	学校敷地内の草刈業務	令和6年8月20日～ 令和6年9月10日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
教育委員会 教育総務課	一宮北中学校 庭木剪定業務	令和6年 8月	学校敷地内の庭木剪定業 務	令和6年9月1日～ 令和6年9月17日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
総務部 財務課	病院建設予定地草刈業 務(3回目)	令和6年 9月	病院建設予定地の除草業 務	令和6年9月12日～ 令和6年10月10日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
波賀市民局 まちづくり推進課	旧野原小学校周辺草刈 作業等業務	令和6年 9月	旧野原小学校周辺の草刈 業務	令和6年9月頃	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
教育委員会 教育総務課	城下小学校庭木剪定業 務	令和6年 9月	学校敷地内の庭木剪定業 務	令和6年9月15日～ 令和6年11月30日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
教育委員会 教育総務課	戸原小学校庭木剪定業 務	令和6年 9月	学校敷地内の庭木剪定業 務	令和6年9月2日～ 令和6年9月27日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
教育委員会 教育総務課	河東小学校 庭木剪定 業務	令和6年 9月	学校敷地内の庭木剪定業 務	令和6年9月20日～ 令和6年10月21日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
教育委員会 教育総務課	鳶沢小学校 庭木剪定 業務	令和6年 9月	学校敷地内の庭木剪定業 務	令和6年9月1日～ 令和6年9月30日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
教育委員会 教育総務課	一宮北小学校 草刈業 務	令和6年 9月	学校敷地内の草刈業務	令和6年9月1日～ 令和6年9月30日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
教育委員会 教育総務課	波賀小学校草刈業務	令和6年 9月	学校敷地内の草刈業務	令和6年9月4日～ 令和6年9月30日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
教育委員会 教育総務課	一宮南中学校 庭木剪 定業務	令和6年 9月	学校敷地内の庭木剪定業 務	令和6年9月1日～ 令和6年9月30日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				

①発注見直し内容			②契約予定内容			③契約内容			
発注部局 契約担当課	契約名	発注予定 時期	契約内容	履行期間	契約相手方 の選定基準	契約相手方	契約日	契約金額又 は支払予定 額(円)	契約締結の理由
教育委員会 教育総務課	一宮南中学校 草刈業 務	令和6年 9月	学校敷地内の草刈業務	令和6年9月1日～ 令和6年9月30日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
教育委員会 教育総務課	千種中学校 草刈業 務	令和6年 9月	学校敷地内の草刈業務	令和6年9月1日～ 令和6年9月30日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
教育委員会 教育総務課	千種中学校 庭木剪定 業務	令和6年 9月	学校敷地内の庭木剪定業 務	令和6年9月1日～ 令和6年9月30日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
教育委員会 教育総務課	波賀幼稚園 草刈業 務	令和6年 9月	園敷地内の草刈業務	令和6年9月1日～ 令和6年9月30日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
教育委員会 教育総務課	旧山崎幼稚園 草刈業 務	令和6年 9月	園敷地内の草刈業務	令和6年9月1日～ 令和6年9月30日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
教育委員会 教育総務課	旧城下幼稚園 草刈業 務	令和6年 9月	園敷地内の草刈業務	令和6年9月1日～ 令和6年9月30日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
市民生活部 生活衛生課	つつじ苑草刈業務2回目	令和6年 10月	火葬場敷地内の草刈業務	令和6年10月頃	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
市民生活部 生活衛生課	旧春安最終処分場草刈 業務	令和6年 10月	旧春安処分場敷地内の草 刈業務	令和6年10月頃	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
市民生活部 生活衛生課	山崎浄苑草刈業務	令和6年 10月	山崎浄苑敷地及び周辺の 草刈業務	令和6年10月頃	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
健康福祉部 千種保健福祉課	エーガイヤちくさ庭木剪 定業務	令和6年 10月	エーガイヤちくさの庭木剪定 業務	令和6年10月16日～ 令和6年12月25日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
波賀市民局 まちづくり推進課	波賀市民協働センター周 辺草刈作業等業務	令和6年 10月	波賀市民協働センター周辺 草刈作業等業務	令和6年10月頃	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
教育委員会 教育総務課	神野小学校庭木剪定業 務	令和6年 10月	学校敷地内の庭木剪定業 務	令和6年10月1日～ 令和6年10月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				

①発注見直し内容			②契約予定内容			③契約内容			
発注部局 契約担当課	契約名	発注予定 時期	契約内容	履行期間	契約相手方 の選定基準	契約相手方	契約日	契約金額又 は支払予定 額(円)	契約締結の理由
教育委員会 教育総務課	河東幼稚園 庭木剪定 業務	令和6年 10月	園敷地内の庭木剪定業務	令和6年10月1日～ 令和6年10月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
教育委員会 こども未来課	学童保育所清掃業務 (一宮町内)	令和6年 7月	学童保育所の清掃業務	令和6年7月20日～ 令和6年8月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
教育委員会 こども未来課	公立保育所庭木剪定業 務	令和6年 11月	保育所園庭の庭木の剪定	令和6年11月頃	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
教育委員会 教育総務課	山崎小学校 庭木剪定 業務	令和6年 11月	学校敷地内の庭木剪定業 務	令和6年11月1日～ 令和6年11月30日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
教育委員会 教育総務課	波賀小学校庭木剪定業 務	令和6年 11月	学校敷地内の庭木剪定業 務	令和6年11月1日～ 令和6年11月30日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
教育委員会 教育総務課	波賀小学校草刈業務	令和6年 11月	学校敷地内の庭木剪定業 務	令和6年11月1日～ 令和6年11月30日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
教育委員会 教育総務課	波賀中学校 庭木剪定 業務	令和6年 11月	学校敷地内の庭木剪定業 務	令和6年11月1日～ 令和6年11月30日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
教育委員会 教育総務課	戸原小学校庭木剪定業 務	令和7年 2月	学校敷地内の庭木剪定業 務	令和7年2月25日～ 令和7年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				

※発注見直し内容、契約予定内容については予定であるため、契約締結時に内容が変更されることがあります。

※②、③については、契約内容が確定した後に随時公表します。